

**東京未来大学**  
(2025年度～2029年度)

**【中期目標】 学生を中心に据えた学修者本位の教育の実現**

東京未来大学ディプロマ・ポリシー「高度専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を育成する」を踏まえて、本学の学位プログラムを真の学修者目線で見直し、『学生の「学びたい」「身につけたい」を叶える教育』、『学びにおける学生の主体性、自律性を重視する教育』を推進します。

(1) 教育に関する中期経営計画

ア 一般教育の見直し

大学における一般教育・教養教育の目的は、学際的・総合的視野に立って自ら課題を探究し、柔軟かつ総合的な思考、判断によって、これを解決する能力を育成することです。また、一般教育・教養教育は、専門教育と対置されるものではなく、両者の有機的関連性、統合性に配慮して、4年間で調和のとれた効果的な教育課程を編成することが肝要です。さらに、学問研究の高度化や学際化に対応した科目の開設も重要です。これらの点を踏まえ、本学の一般教育について、次の点を検討、実施します。

- (ア) 開講科目の現代化、総合化
- (イ) 大学4年間を通じて履修可能な教育課程
- (ウ) 専門教育科目との有機的連携

イ データサイエンス教育の推進

デジタル・トランスフォーメーションによる社会の大転換期にある現在、AIの活用、ビッグデータの分析といった能力を有する人材が広く求められています。このような社会状況に鑑み、本学では、データサイエンス等に関する大学の優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定／選定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対応した教育課程の整備を進めます。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 本学の現状に即し、初級レベルの数理・データサイエンス・AIの習得を目的とした「リテラシーレベル」の認定を目指した科目の開設、自己点

#### 検評価活動の確立

- (イ) 自らの専門分野で、数理・データサイエンス・AIを応用・活用する力の習得を目指す「応用基礎レベル」の認定を視野に入れた教育体制構築等の条件整備

#### ウ ICTを活用した教育の推進

現在の大学教育においては、多様なメディアを活用した空間的、時間的制約を受けない学びやAIを活用した個別最適な学びを実現するために、また、アクティブ・ラーニングの積極的展開を図る上でも、ICTを利活用した教育の導入、推進が強く求められています。本学においては、次の点を検討、実施します。

- (ア) ICT活用教育の前提となるICT施設、環境の整備、拡充
- (イ) ICT活用教育推進に資する実践報告、研修会等の実施

#### エ 入学者選抜方法の検証、見直し

多様な学生受け入れの観点から、総合型選抜、学校推薦型選抜の小論文の在り方、及び一般選抜における入試科目について見直しを行います。さらに、現行入学者選抜体制の検証を進めます。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 現行の小論文試験における事前課題方式の廃止、当日課題方式の採用及び出題内容の変更
- (イ) 本学の専門性に即した入試科目の導入
- (ウ) 持続可能な出題体制の構築
- (エ) アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの検証

#### オ 図書館機能の充実

図書館は、大学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行い、本学の教育研究支援の中核を担う組織です。本学図書館の蔵書数は68,407冊、EBSCO host等のデータベースも利用可能ではありますが、高度な研究の支援、教育の質向上、学生の学修支援の強化を目指し、継続的な整備が必要です。また、図書館の利用率を高め、学生の主体的、自律的学びを促進することも課題です。さらに、本学の使命である地域連携の観点から、地域・社会に開かれた図書館の実現を目指します。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 蔵書の一層の充実、オンラインデータベース等のさらなる拡充
- (イ) 各授業との連携、文献検索講習等の開催、グループ学習室の利便性の向上

- (ウ) 学外利用者の利便性の向上、各種公開講演会の開催、近隣の図書館との連携強化

## (2) 研究に関する中期経営計画

### ア 研究推進・支援

本学の研究活動をより一層活性化するため、独自の研究支援制度のさらなる発展に努めます。さらに、大型科研費（基盤研究S、A等）への応募、採択を推進するための支援体制について検討を進めます。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 「東京未来大学特別研究助成金」「東京未来大学専任教員長期研鑽制度」の積極的で柔軟な運用と制度上の問題点の精査
- (イ) 独創的、先駆的研究を組織的に展開するための支援体制整備等、大型科研費申請推進に向けた条件の検討

### イ 研究成果の公表

本学の研究成果を広く学内外に公表し、社会、地域への還元を目指します。また公表にあたっては、研究成果へのアクセス性、利便性の向上を推進します。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 「東京未来大学研究紀要」「未来の保育と教育－東京未来大学保育・教職センター紀要－」「モチベーション研究」「教育改善向上年報」の継続的刊行
- (イ) 各誌掲載論文の学術的水準の向上
- (ウ) 各誌のオンライン化の検討

### ウ 研究倫理向上・不正防止体制の強化

研究活動における不正行為は、真実の探求という科学研究の本質に反するものであり、研究活動や研究コミュニティへの信頼を揺るがすものです。同時に、研究者の存在意義を自ら否定することでもあります。不正行為に対しては、厳しく対処するとともに、研究倫理の向上、研究に関するコンプライアンス意識向上のための施策も進めます。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 「東京未来大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」等諸規程に基づく厳正な対処
- (イ) 関連諸規程の精査とより強固な体制の構築

- (ウ) 「東京未来大学研究倫理・不正防止委員会」、「東京未来大学コンプライアンス委員会」による、本学独自の研修の継続的实施
- (エ) 日本学術振興会等外部機関が提供する教材を活用した研修の実施

### (3) 地域貢献に関する中期経営計画

ア 足立区の重要施策「大学連携事業～夢かなえよう。withあだちの6大学～」への貢献は、東京未来大学の大きな使命です。本学の地域連携活動の中核を担う「地域連携センター」は、「交流参加型活動」「施設提供型活動」「価値創造型活動」「活動知識提供型活動」を通じて、地域住民・NPO・行政機関及び企業との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に貢献していきます。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 足立区大学生地域活動活性化プラットフォーム事業の検証と継承
- (イ) 足立区生涯学習センターとの協働
- (ウ) 足立区内企業との商品開発プロジェクト支援
- (エ) 自治体、その他団体への委員・講師派遣
- (オ) 各種イベントへの学生ボランティア支援等の連携活動
- (カ) 地域連携活動についての情報収集、学内外への情報発信

### (4) 教学マネジメントに関する中期経営計画

#### ア 外部評価員制度の確立

社会に開かれた質保証の観点から新たに設置された外部評価員制度を推進し、外部評価員による評価や指摘事項等が、本学教育の改善や質向上に着実に反映するように、制度の適切な運用に努めます。

#### イ 教育の質保証にかかわるアセスメントの精査

本学の教育の質保証・質向上検証の根幹を担う、3ポリシー調査、身につけるべき学士力調査、学生生活実態調査等、各種調査やアンケートの妥当性、信頼性を精査し、改善を進めることにより、本学教育の質保証体制が確実に機能するように努めます。

#### ウ ファカルティ・デベロップメント（FD）活動の推進

ユニバーサル段階に達した日本の高等教育においては、教育内容・方法の改善、教育の質保証のためのアクションが強く期待されています。大学設置基準上、FD

活動の実施は義務であり、教育改善向上委員会を中心に積極的な対応を進め、本学の教育の高度化と発展に努めます。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 本学独自の全学的研修会の企画、実施
- (イ) 「北星学園大学との連携・交流に関する協定」に基づく研修の企画、実施

#### エ 学修成果の可視化

学修者が自己の学びの軌跡を知り、成長発達を実感することにより、学びの主体性、自律性、意欲を育むとともに、3ポリシーに基づく教育の質保証を確実なものとするために、ディプロマ・サプリメントの導入等、学修成果の可視化を推進します。

### (5) 学生支援に関する中期経営計画

#### ア 学修支援体制の整備

多様な学生が就学する現状を踏まえて、教員と職員の密接な連携の下で、必要とする学生が確実に合理的な配慮を受けられる体制を構築します。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 学修支援推進委員会（仮称）の新設
- (イ) 実習支援を含む新たな支援体制構築に向けた条件整備

#### イ キャリア支援

キャリア支援体制のより一層の強化、充実をはかります。具体的には、次の点を検討、実施します。

- (ア) 「単位型インターンシップ」科目をこども心理学部、モチベーション行動科学部の共通科目として新設
- (イ) 保育職、福祉職、教職における現状の就職支援体制の点検、課題抽出、及び改善

#### ウ 留学・異文化交流支援

社会や産業界のグローバル化が急速に進む現在、大学においては、積極的な異文化交流を進める等、教育の構造転換が求められています。多様な文化との交流は、新たな知的発見や知識技能の修得、人格的な成長にもつながるものです。本学においては、「グローバルセンター」を中心に、以下のような対応をいたします。

- (ア) 本学学生の現状に即した留学プログラムの企画、提供
- (イ) 学生が安心して海外での研修が受けられるための、海外渡航に関する危機管理システムの構築
- (ウ) 多彩な異文化交流機会の企画、提供

(6) 管理運営に関する中期経営計画

ア 入学定員確保

【通学課程】

こども心理学部・モチベーション行動科学部ともに入学定員を確保してきましたが、近年の私立大学入学志願者動向及び本学の志願者実績を踏まえ、2026年4月入学者より入学定員を次のように変更することとしました。

学部学科等	変更前	変更後
こども心理学部  こども心理学科  こども保育・教育専攻 心理専攻	200人 80人	160人(-40人) 100人(+20人)
モチベーション行動科学部  モチベーション行動科学 科	60人	80人(+20人)
計	340人	340人(±0人)

変更後の入学定員を確保していくために、引き続きオープンキャンパスや高校訪問等の学生募集活動に全教職員が全力で取り組み、本学の特色を受験生及び関係者に訴求していきます。具体的には、次のことを検討・実施していきます。

- (ア) 入学定員変更に関する周知と入学定員確保
- (イ) 入学者選抜方法の不断の見直し
- (ウ) オープンキャンパス開催方法の工夫
- (エ) 高校訪問による情報収集と信頼関係の強化
- (オ) 「東京23区における大学の学部等の収容定員の抑制」が解除される2028年度に向けた学部学科等改組の準備・検討

【通信教育課程】

こども心理学部・モチベーション行動科学部ともに入学定員を確保してしまし

たが、大学通信教育の手法が、対面授業（スクーリング）からICTを活用した双方向授業（メディア・ライブ）に急速にシフトしていくことが予想されます。つまり、学生の教育・研究活動の利便性向上と教育効果・質の担保が重要課題となるため、入学定員の確保に向けて、具体的には次のことを検討・実施していきます。

- (ア) 現行の対面授業（スクーリング）のメディア・ライブ授業化と教育効果・質の担保
- (イ) 上記に対応可能な現行学習管理システムの増強
- (ウ) 「東京23区における大学の学部等の収容定員の抑制」が解除される2028年度に向けた学部学科等改組あるいは収容定員増加の準備・検討

#### イ 財政基盤の安定

東京未来大学では財政基盤の安定化を図るため、主に次に掲げる事項に取り組んでいきます。

##### 【収入の部】

- (ア) 学生生徒納付金収入の維持・安定  
各学部学科等の学生募集及び退学率の低減に努め、収容定員を適切に管理することにより、学生生徒納付金収入22.0億円を確保・維持していきます。
- (イ) 寄付金収入・補助金収入の増額
  - a 収入基盤の強化に向けて、主に「私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）」及び「教育の質に係る客観的指標」に全学をあげて取り組むことにより、私立大学等経常費補助金の増額を目指していきます。
  - b 教育・研究・社会貢献活動を通じた外部団体との関係強化を一層進めることにより、将来的な寄付金収入の獲得に繋げていきます。
  - c 日本学術振興会科学研究費助成事業をはじめとする学外研究費について学内の研究推進・研究支援活動を積極的に進めることにより、応募・採択件数をより一層増やし外部資金の獲得に努めていきます。

##### 【支出の部】

- (ア) 人件費の適正化  
各学部学科等で適正な教職員配置に努めることにより、学生生徒等納付金収入に占める人件費支出を55.0%以内に維持していきます。
- (イ) 教育研究経費の適正化  
各学部学科等の教育・研究・社会貢献活動の維持・向上に必要な教育研

究経費を確保しつつ、非効率的な経費の軽減に努めることにより、学生生徒等納付金収入に占める教育研究経費支出を22.0%以内に維持していきます。

(ウ) 管理経費の適正化

各学部学科等の学生募集・管理運営活動の維持・向上に必要な管理経費を確保しつつ、非効率的な経費の軽減に努めることにより、学生生徒等納付金収入に占める管理経費支出を15.0%以内に維持していきます。

【その他】

上述の入学定員変更に伴い、大学設置基準等の関係法令を遵守しつつ、教育の質を維持・向上することを目的として、学部学科等の組織体制及び教職員配置数の見直しを行います。

ウ 施設設備の整備計画

各キャンパスの校地・校舎の整備及び各学部学科等の教育・研究・社会貢献活動に毎年度必要となる教育研究用機器備品等の取得・更新により、教育研究環境の一層の充実に努めていきます。具体的には、各教室AV機器・ネットワーク・サーバー・校舎修繕（経常費）等、従前どおり定期的な点検と計画的な入替更新を実施していきます。なお、講義棟A（旧足立区立第二中学校改修校舎）の校舎については、老朽化が進んでいるため、大規模修繕計画を引き続き検討していきます。

中期経営計画（抜粋）

項目		目標	目標値等
教 育	ア	一般教育の見直し	① 開講科目の現代化、総合化 ② 大学4年間を通じて履修可能な教育課程の構築 ③ 専門教育科目との有機的連携
	イ	データサイエンス教育の推進	① 「リテラシーレベル」の認定を目指した科目の開設、自己点検評価活動の確立 ② 「応用基礎レベル」の認定を視野に入れた教育体制構築等の条件整備
	ウ	ICTを活用した教育の推進	① ICT施設、環境の整備、拡充 ② ICT活用教育推進のための実践報告、研修会等の実施

	エ	入学者選抜方法の検証、見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現行の事前課題方式による小論文の見直し</li> <li>② 本学の専門性に即した入試科目の導入</li> <li>③ 持続可能な出題体制の構築</li> <li>④ アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の確立</li> </ul>
	オ	図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 蔵書の一層の充実、オンラインデータベース等の拡充</li> <li>② 各授業との連携、文献検索講習等の開催、グループ学習室の利便性の向上</li> <li>③ 学外利用者の利便性の向上、各種公開講演会の開催、近隣の図書館との連携強化</li> </ul>
研究	ア	研究推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「東京未来大学特別研究助成金」「東京未来大学専任教員長期研鑽制度」の積極的で柔軟な運用</li> <li>② 大型科研費申請推進に向けた支援体制の整備等、諸条件の検討</li> </ul>
	イ	研究成果の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「東京未来大学研究紀要」「未来の保育と教育－東京未来大学保育・教職センター紀要－」「モチベーション研究」「教育改善向上年報」の継続的刊行</li> <li>② 各誌掲載論文の学術的水準の向上</li> <li>③ 各誌のオンライン化の検討</li> </ul>
	ウ	研究倫理向上・不正防止体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「東京未来大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」等諸規程に基づく厳正な対処</li> <li>② 関連諸規程の精査と強固な体制の構築</li> <li>③ 「東京未来大学研究倫理・不正防止委員会」、「東京未来大学コンプライアンス委員会」による、本学独自の研修の継続的实施</li> </ul>

			④ 日本学術振興会等外部機関が提供する教材を活用した研修の実施
地域貢献		地域貢献の推進	① 足立区大学生地域活動活性化プラットフォーム事業の検証と継承 ② 足立区生涯学習センターとの協働 ③ 足立区内企業との商品開発プロジェクト支援 ④ 自治体、その他団体へ委員・講師としての派遣 ⑤ 各種イベントへの学生ボランティア支援等の連携活動 ⑥ 地域連携活動についての情報収集、学内外への情報発信
教学マネジメント	ア	外部評価員制度の確立	外部評価員制度の推進と適切な運用
	イ	教育の質保証にかかわるアセスメントの精査	各種調査やアンケートの妥当性、信頼性の精査と改善
	ウ	ファカルティ・デベロップメント（FD）活動の推進	① 本学独自の全学的研修会の企画、実施 ② 「北星学園大学との連携・交流に関する協定」に基づく研修の企画、実施
	エ	学修成果の可視化	ディプロマ・サプリメントの導入
学生支援	ア	学修支援体制の整備	① 学修支援推進委員会（仮称）の新設 ② 新たな実習支援体制構築に向けた条件準備
	イ	キャリア支援	① 「単位型インターンシップ」科目の新設 ② 保育職、福祉職、教職における現状の就職支援体制の点検、課題抽出、及び改善
	ウ	留学・異文化交流支援	① 本学学生の現状に即した留学プログラムの企画、提供 ② 海外渡航に関する危機管理システムの構築 ③ 多彩な異文化交流機会の企画、提供

管理運営	ア	入学定員確保	<p><b>【通学課程】</b></p> <p>① 入学定員変更に関する周知と入学定員確保</p> <p>② 入学者選抜方法の不断の見直し</p> <p>③ オープンキャンパス開催方法の工夫</p> <p>④ 高校訪問による情報収集と信頼関係の強化</p> <p>⑤ 「東京23区における大学の学部等の収容定員の抑制」が解除される2028年度に向けた学部学科等改組の準備・検討</p> <p><b>【通信教育課程】</b></p> <p>① 現行の対面授業（スクーリング）のメディア・ライブ授業化と教育効果・質の担保</p> <p>② 上記に対応可能な現行学習管理システムの増強</p> <p>③ 「東京23区における大学の学部等の収容定員の抑制」が解除される2028年度に向けた学部学科等改組あるいは収容定員増加の準備・検討</p>
	イ	財政基盤の安定	<p><b>【収入の部】</b></p> <p>① 学生生徒納付金収入の維持・安定（22.0億円）</p> <p>② 寄付金収入・補助金収入の増額</p> <p><b>【支出の部】</b></p> <p>① 人件費の適正化（学生生徒等納付金収入に占める人件費支出55.0%以内）</p> <p>② 教育研究経費の適正化（学生生徒等納付金収入に占める教育研究経費支出22.0%以内）</p> <p>③ 管理経費の適正化（学生生徒等納付金収入に占める管理経費支出1</p>

			5.0%以内)  【その他】 組織体制及び教職員配置数の見直し
	ウ	教育環境整備計画	教育環境の維持・充実を目的とした整備計画を検討する。 ① 教育研究用備品の充実 ② 講義棟A老朽化に伴う修繕・改築計画検討